

第 23 回議会運営委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 3 年 1 月 15 日（金曜） 午後 1 時 30 分 開会		
	休 憩 13:38-14:00、14:37-14:55、		
	午後 3 時 44 分 閉会		
会議場所	役場 3 階 委員会室		
出席委員 氏 名	委員長	梶澤 幸治	委員 立川 美穂
	副委員長	中村 和宏	委員 渡辺洋一郎
	委員	正村紀美子	委員 常通 直人
	委員	鈴木 健充	
欠席委員 氏 名			
説明等に 出席した 者の氏名			
事務局職員	事務局長 仲野 裕司	総務係長 佐藤 史彦	主査 上田 瑞紀

『会議に付した事件と会議結果など』

1 開 会

- ・委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。

2 議 件

(1) 調査事項

ア 議会委員会条例の一部改正について

資料 1

イ 芽室高校生徒との意見交換会振り返りについて

資料 2

ウ 白樺学園高校との包括連携協定事業について

当日資料 3

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程（予定）について

(2) その他

2 議 件 (1) 調査事項

ア 議会委員会条例の一部改正について

資料 1

- ・委員長：前回議論した案件である。資料 1 は前回議運の資料。参考はあくまで参考として。条例の改正ポイントは共有できた。またスケジュールについても確認したところ。まずは、第 22 回の議運で提案した内容について、皆様から、課題があれば出し合っていきたいが。

- ・常通委員：H27 から 2 常任委員会にしているが、特に課題はないのではないかと。現在の 2 つの常任委員会の開催回数も違いは少なく、十分な調査ができている。これまでどおりの委員会数、名称で良いと考える。

- ・正村委員：大きな課題というものはないだろうが、新たに考えるにあたっては、総務と厚生というくくりでいくと、総務経済の所管の事務事業のなかで相応しいのかということもある。例えば水道事業などは暮らしに関わる件であり、厚生労働省の管轄でもある。本当にどのように事務事業を分けていくべきかということを確認して、所管する課を考えてよいのでは。
- ・委員長：今の事務事業の分けは、検討しなくてはならないと考える。委員会名称までは変更を要しないということで理解してよいのではないか。
(異議無し)
- ・委員長：基本的には委員会名称を変更するものではないこと。2つの所管委員会で運営していくこととしていく。また事務事業については、確認をしていきたい。ここで休憩をしたい。
(休憩)
- ・委員長：休憩前、意見をいただいたが、課で分けること、名称は2委員会で、現状通りとしていくことでまとめたい。事務事業をみながら、さらに意見をいただき、議運案をまとめていきたいと考える。21日に議会議運が予定されるので、その日に正副案として提案をしたい。そこで決定いただければ、その次の全協で提案をしていきたい。必要に応じて協議をしながら3月に委員会改正案を提案していければと。

イ 芽室高校生徒との意見交換会振り返りについて

資料2

- ・事務局長：資料説明。
- ・委員長：まず(1)について意見があれば。
- ・中村委員：以前、ブラックアウトをテーマに意見交換をし、今回はコロナ。両方とも、みんなが経験をしている内容であったことは、良かったのではないか。皆が経験していることを語れる場は良い。
- ・常通委員：目的について、継続しながら実施してきているので、十分達しているし、今後もテーマを変えながら、継続していくことが重要。
- ・委員長：要旨については都度、相応しいものを設定しながら進めてきた。今回のコロナについては、今年のテーマとしてはふさわしいものであった。と、まとめたい。
- ・委員長：(2)について。当初はボランティア部なども加えて考えていたが、オンラインだったこともあり、新聞局員にとどまったが。
- ・正村委員：ちょうど十勝管内でもコロナがまん延してきた中で、オンラインを新聞局が経験あったということで、新聞局の力を借りて体験できたことは非常に有意義であった。オンラインで意見を交わせたことは、議会にとって非常に大きな成果であった。
- ・委員長：同様に感じる。今後も引き続き、皆さんとも協議をしながら有意義な意見交換にしていきたいと考える。次に(3)について。
- ・常通委員：日程、時間は相手もあり、その中で決定してきたことであるので、よかったのではないか。臨機応変に対応しながら開催に向けてやっていければと。

- ・委員長：学校の都合に合わせていくのが基本であるので、今後も学校の考えを最大限尊重しながら進めていくこととしたい。
- ・委員長：次に（４）について。まずオンラインによる実施、事前準備から当日までの間について。
- ・常津委員：コロナの中で、オンラインで出来たことは学校側の考え方もあり、実施できたことは感謝したいと考える。事務局も段取り良くやってくれたことは良い。自分たちも慣れる必要がある。積極的に我々も関わっていければと考える。
- ・正村委員：グループごとのオンラインの練習もあった。それが成功できた要因であるし、やってみることで、試験的な中でも確認をしながら自力で出来るようになっていくことができた。オンラインの中までの準備の重要性を再確認できた。
- ・委員長：時間がない中で、しっかりと開催できた。グループの事前練習があり、成果に繋がったという意見であった。常通委員からの意見にあるような改善点について、議員の関わり、しっかりと責任をもって学校側とも協議していかなくてはならない。
- ・委員長：次にオンラインの当日についてはどうか。
- ・立川委員：事前の練習もあり、議員もスムーズに進行できた。通常であれば、テンプレートを使うなどして、情報を共有しながら進行するが、今回は最後に共有することが難しかった。今後、グループセッションの記録の共有について良い方法があればという点を課題にしていきたい。
- ・委員長：意見を形にすることが重要になってくる。記録の点は、しっかりと対応できるようにしていけるようにしていきたい。
- ・渡辺委員：生徒は多くはスマホから参加しており、その場合の画面上の表示の仕方、またチャットを使ってもどこまで見られているか。ホワイトボード機能もあるが、そうした機能をもどのように活用していくかが、オンラインで開催する場合の課題となってくる。
- ・委員長：次に、生徒への事前資料の配布について。
(特に意見無し)
- ・委員長：前段の趣旨説明等について。短時間での説明は非常に難しい。毎年、何をテーマにしてやったことが増えていくと説明事項も増えることになるので、資料の簡素化も必要になってくる。
- ・渡辺委員：趣旨を伝えていくことは難しい。特にオンラインであるからこそその難しさもある。例えば、議会の紹介動画を作成して、3分程度のものを流していくことも一つの方法ではないか。
- ・委員長：アイデアをいただいた。次に意見交換のグルーピングについて。今回のように参加人数によって決定していきたいが。
(異議無し)
- ・委員長：そのようにしていく。次に、進行管理について。
(特に意見無し)
- ・委員長：次に（５）、今後の展開について。
- ・正村委員：芽室高校、白樺高校の２つと行っており、この形を５年続けてきたが、

この5年を区切りにして、目的にある「まちづくりに参加するきっかけ」ということで、これまでのやり方で本当に良いのかということを考える必要がある。やってきたことは積みあがっているが、やはり新聞局を中心に実施することは、まだまだ高校との意見交換としては十分な思いが伝えきれてないのではないか。十勝管内の状況を見ると、町内に高校がある町は、具体的には授業の中に織り込みながら実施している。相手がある話であるが、今後、どのようにしていくかは、議会としてこうした方向を目指したいということを確認して、高校側とさらに協議を進める必要があるのではないか。具体的には授業の中に織り込むような時期にきているのでは。

- ・常通委員：いったん我々もそうしたシフトをどうしていくかは考えていくべきことかとも思う。授業に織り込むかは、学校側の考えもあり、議会としての考えをしっかりとしていかなければならないが、自分としては今の中で継続していくことで良いのではないかと。
- ・立川委員：生徒たちも気軽に意見交換してくれるような雰囲気は醸成してきたと思うが、意見から何ができるかということを考えていかなければならない。また、高校魅力化プロジェクトなど特徴を出すカリキュラムを求められてきていることから、授業に含めるなど、互いにウインウインの関係になるような関係になることが必要。
- ・委員長：今までは、しっかりと定着をとということで継続してきた。高校の生徒に占める町民の割合が、他の町とは異なるが、次年度に向けて、しっかりと対応していきたいと思うが。

ウ 白樺学園高校との包括連携協定事業について

当日資料3

- ・事務局長：資料説明。
- ・委員長：まず日程について。
(特に意見無し)
- ・委員長：日程は2月1・2・3・5日に実施する。人数の違いがそれぞれあるので、各委員会、交互に実施するものであるが。
- ・立川委員：資料の振り分けで良い。
- ・委員長：提案のとおりとしたい。
(異議無し)
- ・委員長：当日に向かつての担当者は各常任委員会の中で決定していただきたい。内容についてはこれまでも実施してきたことであり問題はないと思うが。また参考資料は先生から提案があったものである。この内容で全協に諮りたい。

3 その他

(1) 次回の委員会開催日程について

- ・1月21日（木曜） 午前9時30分～

(2) その他

① 「新しい生活様式」に対応した議会運営について

その他資料1

- ・事務局長：資料説明
 - ・委員長：本日は、オンライン化に向けた検討をするか、しないかの議論をしていきたいもの。議会BCP改正でも、オンライン会議の活用ということも記載している。委員会についてはオンライン化が可能であるということもある。議会BCP40ページの記載にあるような課題提起もあることから、議論をしようとするもの。また、今回は、感染症拡大や気象災害対応の視点でのオンライン化が可能になるような形を目指していければと考えるところであるが。
 - ・立川委員：議論を行うべきと考える。必要なツールである。
 - ・正村委員：早急に体制を整える時期に来ていると考える。北海道も予断を許さない状況であり、議員も感染リスクを持っているわけであることから、集まらなくても会議が滞りなく進めるような体制を取るべき。議会BCPに則った改正をしていければと。
 - ・委員長：確認できたものとする。また今回については、BCP実現のための条例改正ということで、議会機能の継続のための条例改正が必要である。そうすると、今回は、感染症拡大や気象災害対応に向けた条例改正とすべきと考えるが。
 - ・常通委員：まずはこの感染症拡大や気象災害対応について条例改正をしていければと考える。
 - ・委員長：感染症拡大や気象災害対応のための条例改正に向けた議論をしていくこととしていきたい。
- (異議無し)
- ・委員長：課題などは、再度正副で協議して提案していきたい。また、スケジュールについてであるが、機構改革に伴う委員会条例改正はゴールが3月までであるが、この件についてはどのように進めていくべきか。当然、議論が尽くされての改正であるが。先の委員会条例改正と同時進めるか、別に進めるかなどあるだろうが。
 - ・常通委員：条例改正であれば、最初の改正と一緒にかなと思うので、可能であれば同時期に提案していくのが良い。ただ、それありきではなく、オンライン化は慎重に進める必要もある。同時提案も視野にいれながら難しければ、別でも仕方ない。いずれにしても年度内か。
 - ・正村委員：3月初日改正に向けて改正を進めていければと。最初の条例改正とは内容が別であるので。十分な議論をしながら一定の方向が出れば。
 - ・立川委員：可能であれば3月に改正ができればと。共通の課題認識はできると思うので、参考事例なども見ながら改正できれば。
 - ・委員長：基本的に条例改正を行っていくということで。目指すところは3月の条例改正で。基本は議論が尽くされるということ。これができての改正であるが、議論を尽くして、進めていく。

② 議員研修の延期について

- ・事務局長：1/23開催の江藤サポーターの研修会を、延期していきたい。講師の来道予定だった飛行機が欠航になり、前後の便も確保できない状況。一方で、研修の趣旨・意図から、成果を求めるなら、町民も交えての研修・意識喚起につなげないと

意味が半減するのではない。やはり実際に、会って、リアルで講演、指導をいただきたい。非常事態宣言やワクチン接種などから一定の効果が出るなど、ある程度環境が整ってから実際に招へいしてはどうか。

- ・委員長：コロナ感染状況が悪化をたどっている中での実際の開催は難しい。またオンラインもあり得るが、町民含めて報酬・定数の研修をして意識喚起をしていきたいということからすると、やるからには成果に繋がる研修にしたいということであり、3月下旬あるいは4月に延期したいもの。意見があれば。
- ・正村委員：研修会の延期は仕方ない。今後のことであるが、環境改善が見えればということであるが、そうなると町民が安心して参加できる状況になることには不透明感がある。ワクチン接種もなかなか順調に進まないと思う。本当にリアルの研修会が開催できる可能は厳しいかもしれない。今回はオンラインを中止としたが、今後、オンラインも含めて考えていく必要があるのではないか。時期は議論があると思うが、オンラインも進めていきながらとならざるを得ないことから、そこも含めて検討をしていければ。
- ・委員長：早く収まってほしいという願いはあるが、3月、どうなっているかは分からない。リアルの講演によって町民にも参加をいただいた実りあるものにしたいということでの延期である。今の意見は当然考慮しながら進めなくてはならないが、開催したいということでの延期ということでの決定していきたい。

(異議無し)

- ・委員長：研修を延期していきたい。
- ・正村委員：今後、中尾サポーターの研修も予定あるが、前後の状況含めて早期に決定していく必要があるが情報は。
- ・委員長：現状では開催していく方向であるが、北海道内の感染状況などを考慮しての開催ということである。

○立川委員：新庁舎がオープンしているが、議会図書コーナーはとりあえずのオープンであるが、町民がより手に取っていただけるような展示の仕方も必要であるが、議員だけではなかなかできないこともある。図書館からも「読みたくなる展示」の御指導をいただきながら、連携して環境を整えていけたらと考える。

- ・委員長：ご意見として。

以上をもって委員会を閉会する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	議員	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和3年1月15日

議会運営委員会委員長 梶澤 幸治